

# 令和5年度すこやか基金助成事業

すこやか基金助成事業は、平成10年から民間社会福祉事業、社会福祉施設活動及びボランティア活動の推進等を図ることを目的に、本会への寄付金を同基金に積立てその運用結果により実施しております。

これまで、障害者支援や子育て支援等を行っている団体へ助成を行って参りました。

今年度については、新型コロナウイルス感染拡大後の地域における住民の生活支援活動を行う民間社会福祉団体等やNPO法人を支援します。

申請方法等については、本会ホームページよりご確認ください。

URL:<http://www.kaken-shakyo.jp/>

助成対象	鹿児島県内に事業所を有し、市町村社協と連携して地域における住民の生活支援活動を行う民間社会福祉団体、またはNPO法人
助成内容	1団体上限: <b>10万円（最大14団体）</b> <b>※厳正な書類審査のうえ助成団体を決定します</b>
対象経費	地域における住民の生活支援活動の実施に要する物品購入経費 (経費の例) <ul style="list-style-type: none"><li>・活動を促進するための物品 例:冷蔵庫、炊飯器、棚、空調機器等</li><li>・事務局の事務効率向上のための事務用機器 例:パソコン、複合機、電話機、椅子等</li><li>・事務局のWi-Fi等通信環境整備に係る物品 例:ヘッドセット、Webカメラ、Wi-Fiルーター等</li></ul> ※支援に係る人件費や光熱水道費等は対象外です
主な要件	<ul style="list-style-type: none"><li>① 市町村社協と連携して地域における住民の生活支援活動を行っている団体</li><li>② 助成金の受入手続きや、経理事務を確実に行えること。 ※助成金の送金先口座は、原則団体名義の口座に限ります。</li><li>③ 事業計画書、事業報告書等の作成をすること。</li><li>④ 本会広報誌及び公式SNSへ事業成果や写真等の公表に同意すること。</li></ul>
募集期間 及び 事業実施期間	<b>【募集期間】</b> <b>令和5年11月1日～令和5年11月30日</b> <b>【事業実施期間】</b> 交付決定を受けてから <b>令和6年2月29日</b> までに事業実績報告等の助成金の全ての手続きを終了すること

お問合せ

社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会 総務部  
TEL:099-257-3855 FAX:099-251-6779  
E-mail: [soumu7@kaken-shakyo.jp](mailto:soumu7@kaken-shakyo.jp)  
受付時間:8:30～17:15(土日、祝日除く)